

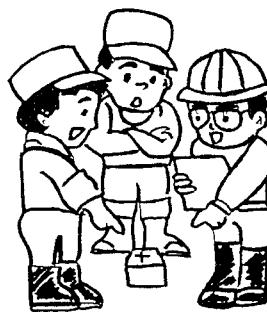
地籍調査による協力ください

本年度の調査区は三吉地区です

地籍調査は国土調査法に基づく調査で、土地の国勢調査とも言わ
れている大切な調査です。

我が国における土地に関する資料は、非常に貧弱であり、今までの土地の基本となっている土地台帳や公図（字限図）は、明治の初めに作られたものです。これを近代的な測量によって、新しい地図と台帳を作り、皆さんの土地の正確な位置、地形、地番、地目、面積を明らかにするものです。

本年度は、三吉第一調査区（法



地籍調査一口メモ

調査の要点と調査方法は

調査の要点は、次の五つに分けられます。

- 土地登記簿に登記されている事項と現況が合っているか。
- 登記は適正であるか。
- 登記ものがいいか。
- 地図の表示は現況と合っているか。
- 筆界はどこからどこまでか。

を現地で直接確認する作業です。
この調査の時は、前もって通知しますから、必ず立ち会いの上、隣の所有者と境界を決め調査杭を打つていただきます。
（杭は市で準備します）

なお調査杭は、皆さんの土地を測量する基になりますから、動かしたり抜いたりしないようにしてください。

一筆調査前に準備するものは土地台帳と公図の写しを作り、一筆ごとにもれなく土地所有者の立会いの上に、地番、地目、境界などをです。

調査の方法は一筆調査といい、市では、調査対象者にパンレットを送付したり、説明会を開きます。そして調査の時は、十日くらい前に通知しますから、次のこと

を準備しておいてください。

○あいまいな境界は、隣の所有者と話し合い、明らかにしておいてください。

○山林原野などで、雑木の密生している境界を明らかにしておいてください。

○売買や譲渡などで登記の済んでいない人は早目に手続きをしておいてください。

調査に間違いがあった時は

調査が終わって地籍図と地籍簿ができ上がりますと、閲覧をしま

すから、自分の土地に間違いがないかどうか確かめてください。もし、間違いがあったら申し出てください。

なお、閲覧期間を過ぎますと、異議の申し立ては出来なくなりますので、必ず閲覧してください。

閲覧が終わった地籍図と地籍簿は、国の認証を得て法務局に送付され、登記簿が訂正されます。

サンタウン九鬼を分譲します

分譲地

都留市井倉字九鬼地内

区画面積

5区画

申込期間

162・37~209・55m²

8月17日（金）午前10時~

（完売になり次第締め切ります。）

分譲単価

1坪当たり7万5625円

分譲の条件

① 早急に住宅（一般住宅のみ）

を建築し居住すること

② 他人への譲渡禁止

③ 買い戻し権の設定

申込・問合先

土地開発公社

内線420~422

（43）1111

選考方法

申込受付順（先着順）

申込期間

8月17日（金）午前10時~

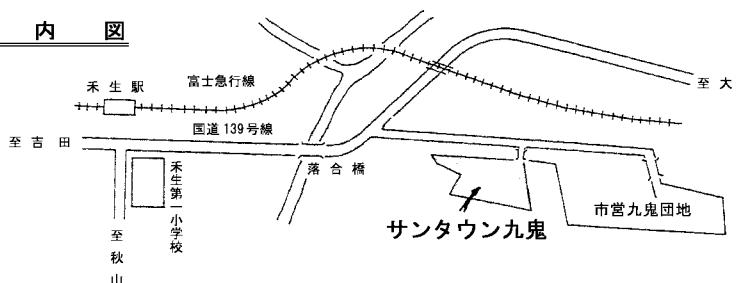
申込・問合先

土地開発公社

内線420~422

（43）1111

案内図



区画図

